

## 高岡市営住宅等の指定管理候補者の選定結果について

令和 7 年 1 月 16 日（木）に開催された高岡市都市創造部指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補者を選定しました。

### 1 選定結果

- (1) 施設名 高岡市営住宅等
- (2) 施設の所在地 高岡市伏木一宮 2 丁目 9 番 70 号（一宮市営住宅） 他 15 団地
- (3) 指定期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（5 年間）
- (4) 指定管理候補者 株式会社 ホクタテ

### 2 指定管理候補者選定委員会の審査結果

- (1) 開催日時 令和 7 年 1 月 16 日（木）
- (2) 申請団体 株式会社 ホクタテ
- (3) 審査方法及び審査基準

指定管理候補者選定委員会において、次の審査基準に基づき採点した。最高得点の申請団体を選定委員会の選定意見とし、最終的に市において指定管理候補者を選定した。

|   | 審 査 基 準                                                       |
|---|---------------------------------------------------------------|
| 1 | 市民の平等な利用が確保されること<br>（手続条例第 4 条第 1 号）                          |
| 2 | 公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理ができること<br>（手続条例第 4 条第 2 号）         |
| 3 | 公の施設の管理を適正かつ確実に実施するために必要な財産的基礎、人的構成を有すること<br>（手続条例第 4 条第 3 号） |

#### (4) 採点結果

|     | 審査基準                                       | 候補者  | 配点  |
|-----|--------------------------------------------|------|-----|
| 1   | 市民の平等な利用が確保されること。                          | 8.8  | 10  |
| 2   | 公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理ができること。         | 47.4 | 60  |
| 3   | 公の施設の管理を適正かつ確実に実施するために必要な財産的基礎、人的構成を有すること。 | 27.8 | 30  |
| 合 計 |                                            | 84   | 100 |

※ 点数＝採点した委員全員の平均点

#### (5) 選定理由

申請団体が 1 団体で、採点の結果が最低基準点（配点の 6 割）を超えるため。